

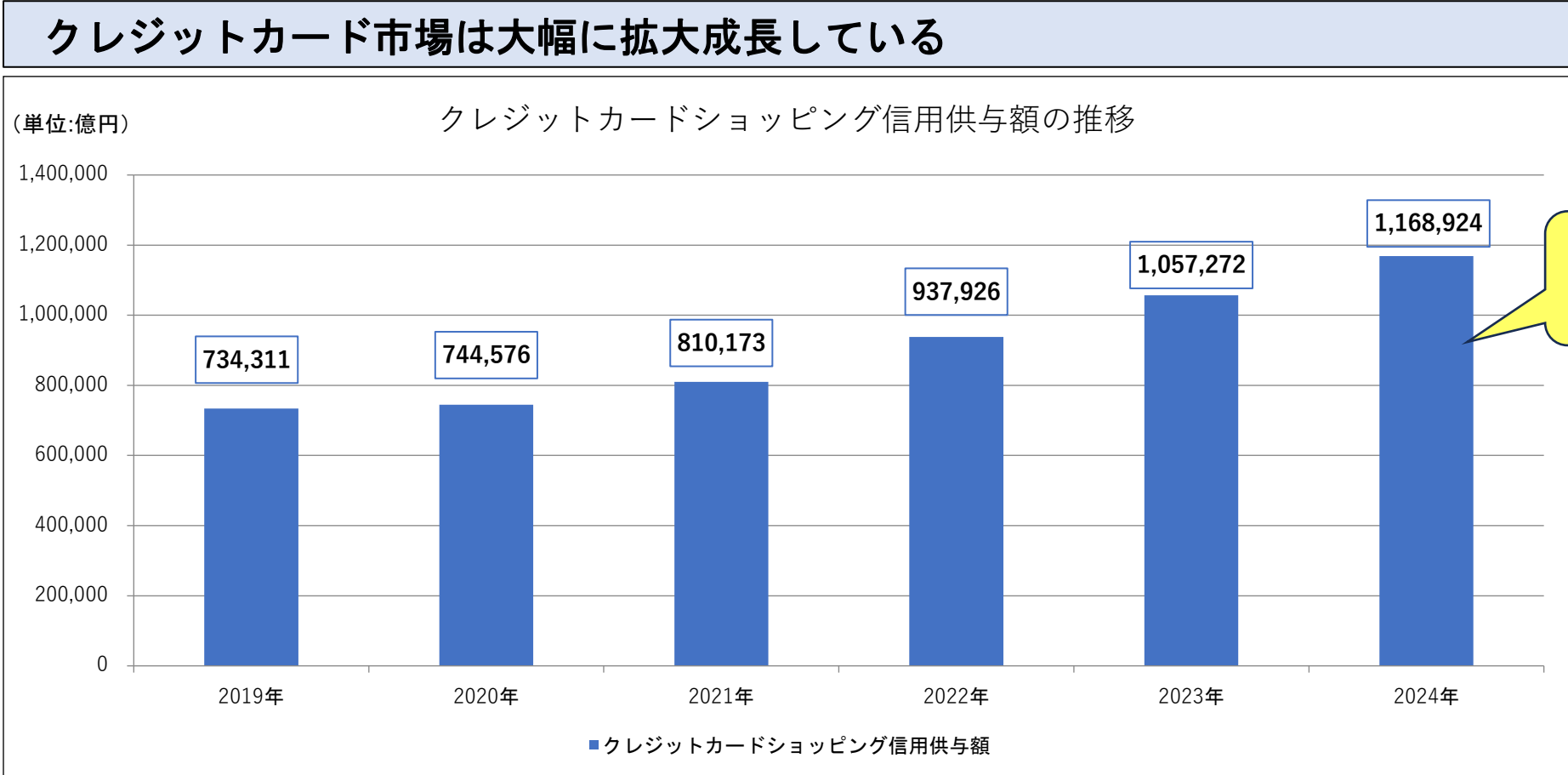
クレジットカード不正利用被害の状況について



一般社団法人

日本クレジット協会

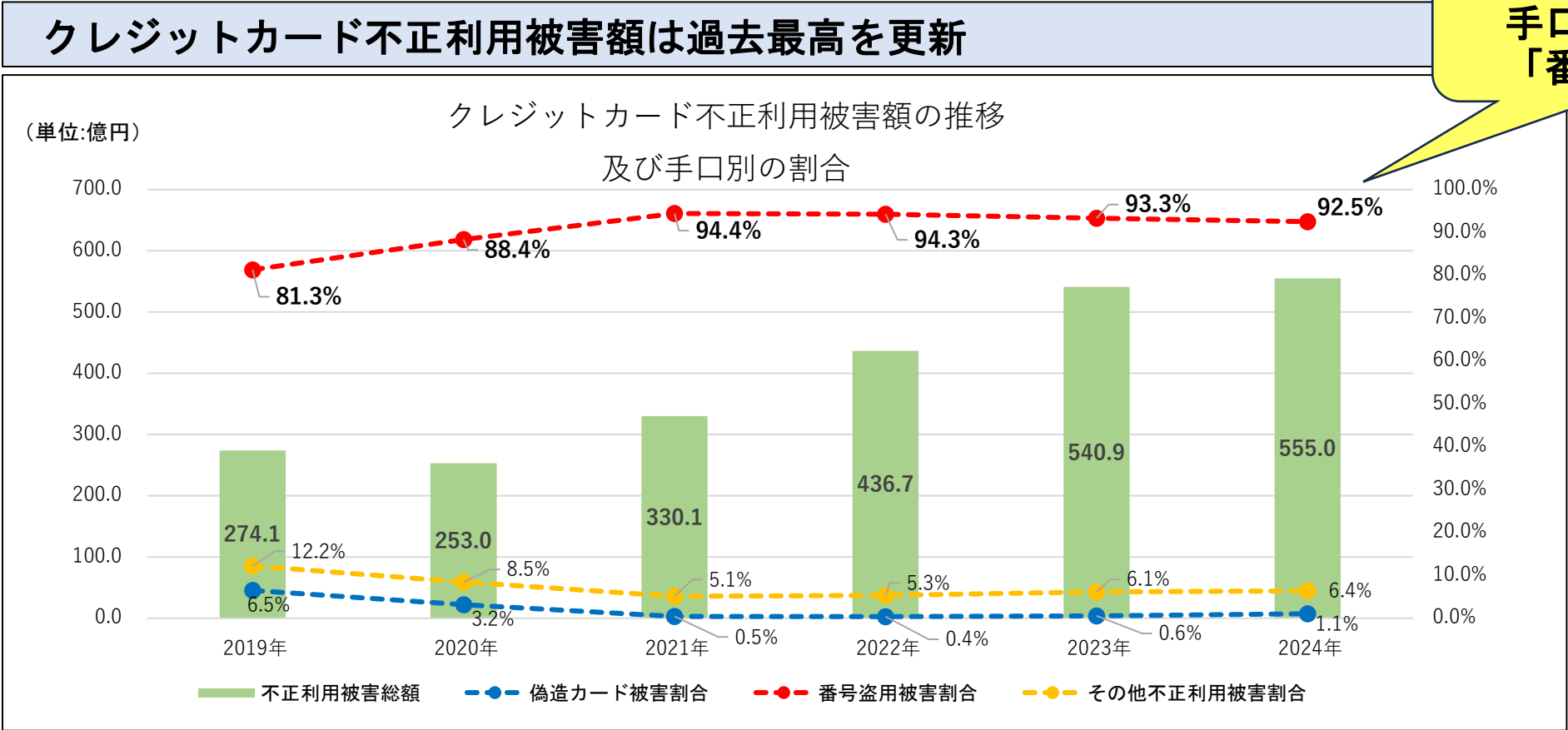
1. クレジットカード市場の現状



【図表1】クレジットカードショッピング信用供与額
※出典:(一社)日本クレジット協会「日本のクレジット統計」

クレジットカードショッピングの信用供与額は、2019年には73兆4,311億円であったものが、2024年には116兆8,924億円と、43兆4,613億円の増加、59.2%の伸びとなっている。（【図表1】参照）

2. 不正利用被害の動向



【図表2】クレジットカード不正利用被害の発生状況

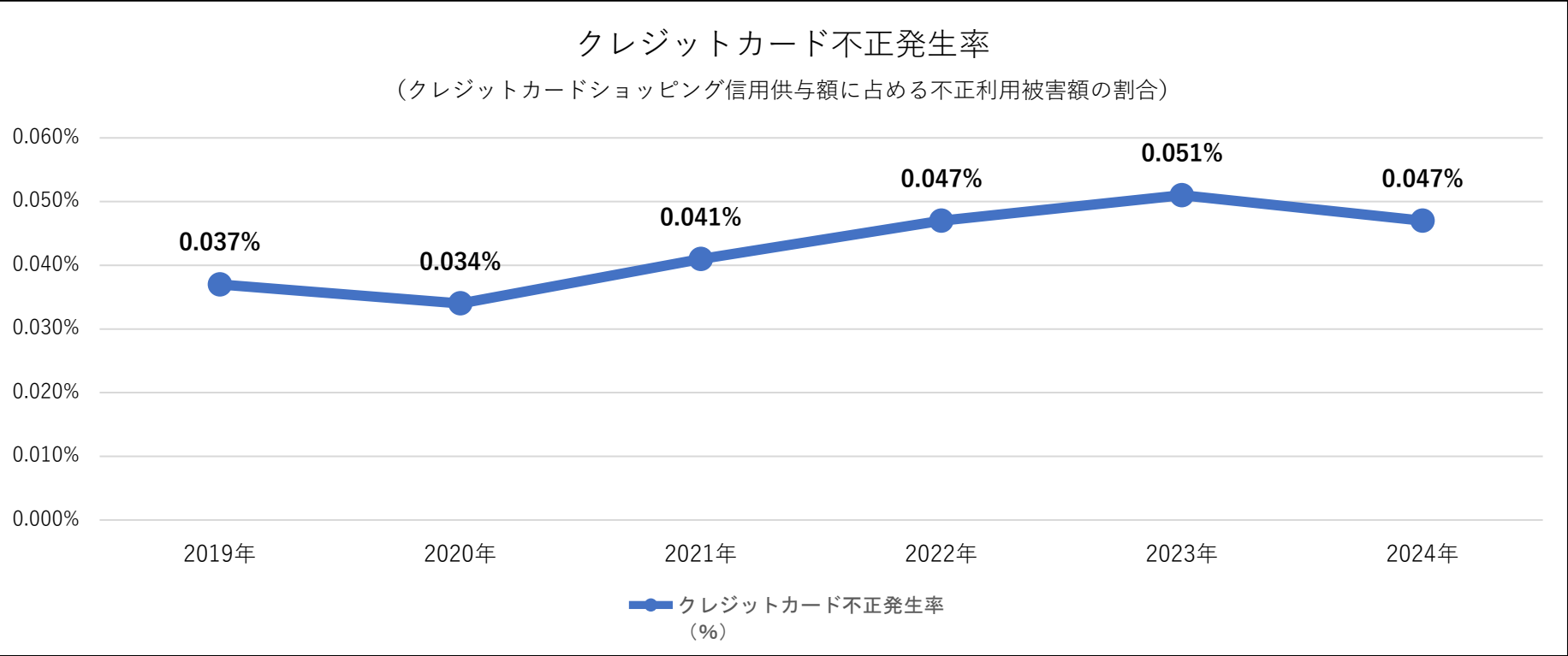
※出典:(一社)日本クレジット協会「クレジットカード不正利用被害の発生状況」

クレジットカードの不正利用被害額は、2024年に555.0億円の過去最高額となっており、その内訳をみると「番号盗用※」による手口が9割以上を占めている。
(【図表2】参照)

※不正にクレジットカード番号等入手し、第三者がカード会員になりすまして、カード自体を利用せずにカード番号等のみを使用し、EC決済等で不正に利用する手口。

3. クレジットカード不正発生率の推移

クレジットカード市場が拡大している状況下、不正発生率も増加してきたが、足元では微減となった



【図表3】クレジットカード不正発生率

※出典:(一社)日本クレジット協会 「日本のクレジット統計」及び「クレジットカード不正利用被害の発生状況」

直近2024年のクレジットカードショッピングの信用供与額に占める不正利用被害額の割合を算出した「不正発生率」は、0.047%となり、前年から0.004ポイントの減少となった（【図表3】参照）

4. EC加盟店における不正利用被害の手口

現在は主にEC加盟店で以下のような手口による不正利用が発生している

1. 窃取したカード番号を購入時等に直接入力する不正利用

- （１）情報漏えいやフィッシング等により窃取したカード情報を用いた不正利用
- （２）クレジットカードマスター等で不正に生成したカード番号を用い不正利用

【対策】 EMV 3-Dセキュアの導入により決済時の本人認証を強化

2. 不正ログインによる利用

- （１）フィッシング等により窃取した属性情報・カード情報等を利用し不正なアカウントを作成の上、不正利用を行う手口
（不正アカウント作成）
- （２）フィッシング等により窃取したログインIDやカード情報を利用し、正規のアカウントに不正にログインを行い、携帯電話番号やメールアドレス、住所情報等を変更し、登録されているカードで不正利用を行う手口
（アカウント乗っ取り）

【対策】 適切な不正ログイン対策の実施

5. EC加盟店における今後の不正利用対策等の取組

不正利用の手口が多様化する中で、不正利用の発生リスクに応じた対応（リスクベース対策）が必要となっており、2025年4月から指針対策化とした

1. 不正利用対策

【「線の考え方」による対策】

セキュリティ対策の実効性を高めるため、「クレジットカード・セキュリティガイドライン【6.0版】」では、「カード取引の流れ」に沿って各場面を考慮した線の考え方※に基づき、

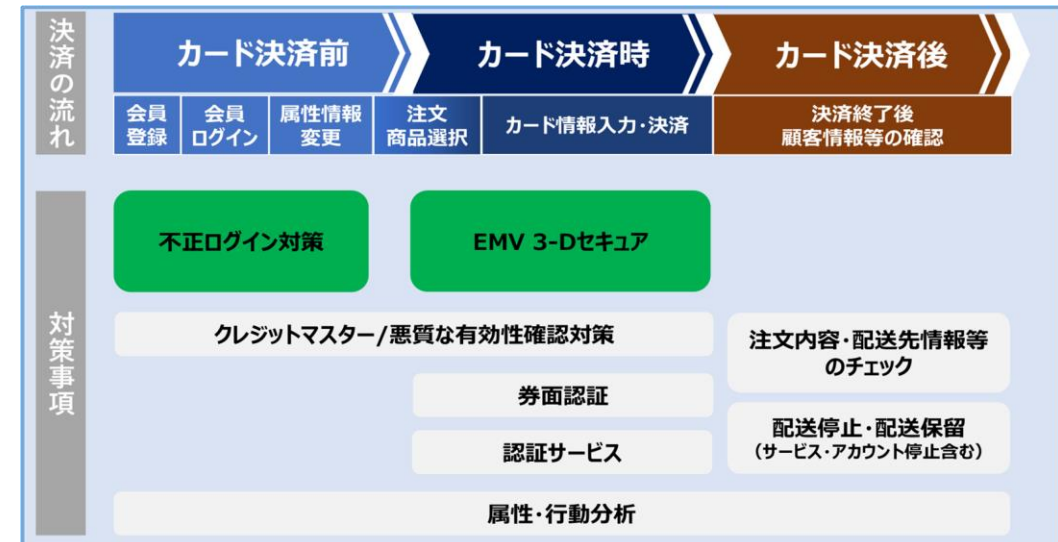
①カード決済前の

「適切な不正ログイン対策の実施」

②カード決済時の

「EMV 3-Dセキュアの導入」

【※線の考え方の概念図】



の2つの指針対策を軸に、加盟店ごとのリスクに応じた適切な対策の導入を求めることとした。

2. カード情報保護対策

【脆弱性対策の実施】

カード情報保護対策についても、近年は、システム環境の不備などを原因とした情報漏えいが発生していることから、「EC加盟店のシステム及びWebサイトの『脆弱性対策』の実施」を指針対策に追加することとした。